

議事 仙台市社会福祉審議会運営要領の改正について

1 改正の概要【資料 3-2、3-3】

児童福祉専門分科会に設置している「児童館・児童クラブのあり方検討部会」を廃止するもの。

2 改正の理由

「児童館・児童クラブのあり方検討部会」において、児童館・児童クラブのあり方検討報告書を取りまとめ、当該部会の設置の目的が達成されたため。